

1. 改定の目的

「泊地域の緊急時対応」は、平成28年9月に開催された泊地域原子力防災協議会で取りまとめ・確認が行われ、同年10月に原子力防災会議において了承された。また、平成28年11月の国の原子力総合防災訓練等を通して得られた教訓等を踏まえ、平成29年12月に改定を行っている。

今般の新型コロナウイルスのような感染症（以下、「感染症等」という。）の流行下において、万が一、原子力災害が発生した場合、住民等の被ばくによるリスクとウイルスの感染拡大によるリスクの双方から、国民の生命・健康を守ることを最優先とすることが求められる。

そのため、「泊地域の緊急時対応」の改定により、緊急時対応のより一層の具体化・充実化を図る。

2. 改定のポイント

〈改善〉感染症等の流行下における各種防護措置の具体化

避難車両、避難所などにおける感染拡大防止

- 避難又は一時移転を行う場合は、感染者とそれ以外の者との分離、人と人の距離の確保、マスクの着用、手洗いなどの手指衛生等の感染対策を実施する。
- 原子力災害の発生状況、感染拡大の状況、避難車両や一時滞在場所等の確保状況など、その時々状況に応じて、車両や一時滞在場所等を分ける、又は同じ車両や一時滞在場所等内で距離や隔離を保つなど、柔軟に対応する。

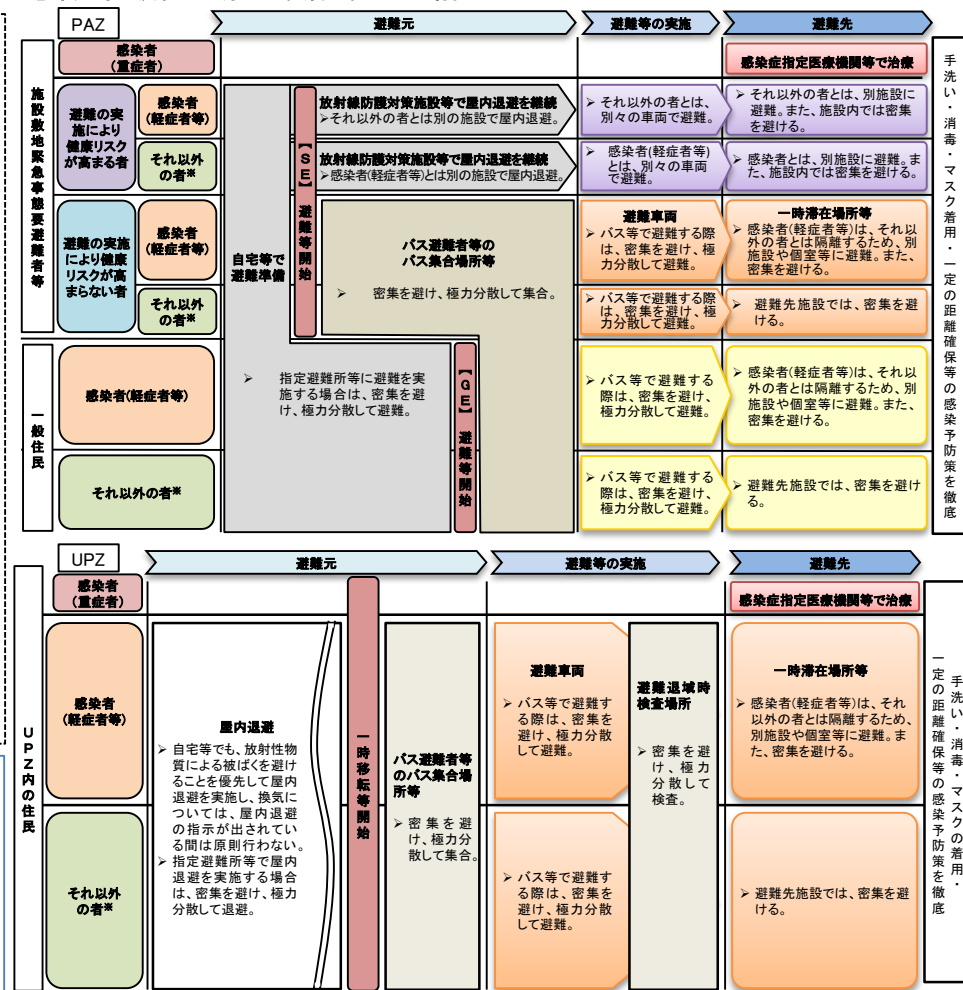
屋内退避時の感染拡大防止

- 自宅等で屋内退避を行う場合には、放射性物質による被ばくを避けることを優先して屋内退避を実施し、換気については、屋内退避の指示が出されている間は原則行わない。
- 自然災害により指定避難所等で屋内退避をする場合は、密集を避け、極力分散して退避することとし、これが困難な場合には、町村が開設する近隣の別の指定避難所等や、あらかじめ定められているUPZ外の避難先へ避難する。

〈その他の改定〉

- 避難経路の最適化及び避難退域時検査場所候補地の追加
- 既存の放射線防護対策施設に加え、新たに7施設を整備
- 観光客等一時滞在者への情報伝達体制等の強化
- 大規模停電時における電力供給体制の明確化

〈感染症等の流行下に原子力災害が発生した場合〉



※濃厚接触者、発熱者等の感染の疑いのある者、又はそれ以外の者は、可能な限りそれぞれ別々に避難（車両、避難所等）する。

令和 2 年度（2020 年度）北海道原子力防災総合訓練の実施結果について

1. 訓練日時

令和 2 年（2020 年）10 月 31 日（土）8：45～16：00

2. 主催

北海道、泊村、共和町、岩内町、神恵内村、寿都町、蘭越町、ニセコ町、倶知安町、積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村（道及び 13 町村）

3. 参加機関

避難先など 23 市町村、内閣府、陸上自衛隊北部方面隊、第一管区海上保安部、北海道開発局、札幌管区気象台、北海道警察、消防機関、(公社)北海道トラック協会、(一社)北海道バス協会、(一社)北海道建設業協会ほか（約 340 機関）

4. 訓練想定

新型コロナウイルス感染症流行下において、後志地方西部を震源とする最大震度 6 強の地震が発生。地震後、何らかの原因により、北海道電力株式会社泊発電所 3 号機において、原子炉の一次冷却材が漏えいし、原子炉が停止。複数の設備故障により原子炉の冷却が不能となり、原子力災害に至る。

5. 訓練結果（主なもの）※数値はいずれも速報値

(1) 意思決定訓練

項目	主な実施内容
■ オフサイトセンター運営訓練	○ 要員の緊急参集、防護措置の検討・調整（22 機関、151 人）
■ 災害対策本部等運営訓練	○ 道、町村の災害対策本部の設置・運営

(2) 実動訓練

項目	主な実施内容																															
■ 住民避難訓練	○ 感染症対策を講じたバス避難等 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>町村名</th> <th>避難者数 (屋内退避者数)</th> <th>避難方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">PAZ</td> <td>泊村</td> <td>15 (0)</td> <td>バス 2 台、普通車両 4 台</td> </tr> <tr> <td>共和町</td> <td>30 (0)</td> <td>バス 2 台、福祉車両 1 台</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">UPZ</td> <td>岩内町</td> <td>76 (396)</td> <td>バス 4 台</td> </tr> <tr> <td>寿都町</td> <td>55 (320)</td> <td>バス 5 台、福祉車両 1 台、船舶 1 隻</td> </tr> <tr> <td>蘭越町</td> <td>24 (0)</td> <td>バス 1 台、ヘリ 1 台、高機動車 2 台</td> </tr> <tr> <td>ニセコ町</td> <td>27 (250)</td> <td>バス 2 台</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>46 (1,932)</td> <td>バス 3 台、船舶 1 隻</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>273 (2,898)</td> <td>バス 19 台、福祉車両 2 台、普通車両 4 台、船舶 2 隻、ヘリ 1 台、高機動車 2 台、</td> </tr> </tbody> </table>	区分	町村名	避難者数 (屋内退避者数)	避難方法	PAZ	泊村	15 (0)	バス 2 台、普通車両 4 台	共和町	30 (0)	バス 2 台、福祉車両 1 台	UPZ	岩内町	76 (396)	バス 4 台	寿都町	55 (320)	バス 5 台、福祉車両 1 台、船舶 1 隻	蘭越町	24 (0)	バス 1 台、ヘリ 1 台、高機動車 2 台	ニセコ町	27 (250)	バス 2 台	その他	46 (1,932)	バス 3 台、船舶 1 隻	合計		273 (2,898)	バス 19 台、福祉車両 2 台、普通車両 4 台、船舶 2 隻、ヘリ 1 台、高機動車 2 台、
区分	町村名	避難者数 (屋内退避者数)	避難方法																													
PAZ	泊村	15 (0)	バス 2 台、普通車両 4 台																													
	共和町	30 (0)	バス 2 台、福祉車両 1 台																													
UPZ	岩内町	76 (396)	バス 4 台																													
	寿都町	55 (320)	バス 5 台、福祉車両 1 台、船舶 1 隻																													
	蘭越町	24 (0)	バス 1 台、ヘリ 1 台、高機動車 2 台																													
	ニセコ町	27 (250)	バス 2 台																													
	その他	46 (1,932)	バス 3 台、船舶 1 隻																													
合計		273 (2,898)	バス 19 台、福祉車両 2 台、普通車両 4 台、船舶 2 隻、ヘリ 1 台、高機動車 2 台、																													
地震に伴う避難所の開設・運営	○ 感染症対策を講じた避難所の開設・運営（岩内町） ○ 外国人への多言語による情報伝達																															
孤立地域等を想定した避難	○ 実動機関による孤立地域からの住民の救出救助（ヘリ：蘭越町、巡視船：寿都町）																															
要配慮者避難等	○ 社会福祉施設などの避難（4 施設 52 人） ○ 在宅要配慮者の放射線防護施設への屋内退避（共和町）																															
住民広報	○ コミュニティ FM、HP、Twitter による多言語での住民広報																															
民間事業者の安全確保	○ 専用アプリを活用した車両動態管理及び情報伝達 ○ 車両中継ポイントでのバス運転手への防護対策（倶知安町）																															
道路渋滞対策	○ 渋滞予測箇所における交通誘導等（共和町、倶知安町）																															
■ 原子力災害医療活動訓練	○ 避難退域時検査及び簡易除染（倶知安町、寿都町） ○ 安定ヨウ素剤（模擬）の緊急配布																															
■ 緊急時環境放射線モニタリング訓練	○ 重点区域内におけるモニタリング活動																															

6. 今後の対応

訓練に参加した住民の方々に対するアンケート調査、防災関係機関に対する事後調査等を通じて課題等を整理し、訓練報告書を取りまとめるとともに、今後の訓練や防災対策に反映していく。